

令和8年度第1回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

開催日時 令和8年4月14日（火）19時～19時40分

開催場所 ねぶたの家ワ・ラッセ 交流学習室（2）

出席委員 笠原隆志委員、高森泰彦委員、工藤弘志委員、野尻薫委員、工藤育男委員、
成田昌穂委員、川村幸子委員、船木昭夫委員、齊藤加代委員、長谷香保子委員、
鳥谷部牧子委員、工藤隆紀委員、加藤宏臣委員

<計13名>

欠席委員 小谷健児委員、木村敏賢委員

<計2名>

事務局 税務部長 千葉康伸
税務部次長 鈴木健司
税務部国保医療年金課長 成田清
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 佐々木潤一
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 樋口量美
浪岡振興部健康福祉課長 渡邊俊和
国保医療年金課主幹 山内克昌、国保医療年金課主幹 加藤典和
国保医療年金課主幹 木村結衣、国保医療年金課主幹 沼宮内陽一郎
国保医療年金課主幹 工藤一天、国保医療年金課主幹 森敏之
国保医療年金課主査 笹田貴子、国保医療年金課主査 佐藤英樹
国保医療年金課主任 蝦名昇、国保医療年金課主任 阿保勇輔
国保医療年金課主事 山谷未侑

<計17名>

- 会議次第**
- 1 開会
 - 2 審議案件
○諮問事項「青森市国民健康保険税の税率等の改定について」に対する答申書（案）の取りまとめについて
 - 3 報告案件
○令和8年度青森市国民健康保険事業特別会計当初予算について
 - 4 その他
 - 5 閉会

議事要旨

審議案件 諮問事項「青森市国民健康保険税の税率等の改定について」に対する答申書(案)の取りまとめについて

初めに、諮問事項に対する答申書（案）の取りまとめに係る審議のため、事務局から資料1及び資料2に基づき説明を行った。

意見、質疑応答

○委員

被保険者の立場からお話しする。相対的には答申については賛成であるが、付帯意見の2番について、これから会議においていろいろ討議するということであるが、前回の資料では、応益割が54.97パーセント、応能割45.03パーセントと、応益割が多くなるとのことであった。応能割については、所得に応じ、お金のある人に保険料を払ってもらうという原則であるが、応益割については、同じ400円でも低所得者ほど負担割合が大きくなることから、この差を広げないためにはどのような方策をやっていくのか。米の関係でも激変緩和対策を行っている。急激な値上がりに対する対策として今現在は所得に応じて7割5割2割の軽減ということであるが、これを8割6割3割とするといった考え方も持っているのか。事務局の考えをお聞きしたい。

○事務局

まず、令和8年度から県と各市町村がメンバーになっているワーキンググループでこの応能・応益割の比率について今後協議されていくことになるが、先ほども申したとおり、青森市は応益割が大きくなってしまふことになるので、ワーキンググループの中で激変緩和等の方策がないか協議していく必要があると考えている。ただ、7割5割2割の軽減については、今のところその割合を増やすことは考えていない。

○委員

付帯意見については、まさしくそのとおりである。税を払う側は、毎年このくらいの税金がかかるものと準備しており、それが急激に増えるのであればやはり激変緩和といった対策をしていく必要があると思う。我々としてもそこを一番注意して、議論していく必要があると思う。また、付帯意見の3番目に制度の周知を盛り込んでいただいたこともよいと思う。子どもがたくさん増えるような社会にしていくことは理解が得られると個人的には思っているが、大事なものは支援の中身である。余裕のある家庭にさらにお金を与えるだけでは、子ども子育てという方向に行かないので、たくさんの方が結婚し、子どもを作っていただくという方向とするため、できれば後からお金を出すようなやり方がよいと思っている。このような個人的な思いはあるが、今回の市の答申案については、特段私から意見はない。

報告案件 令和8年度青森市国民健康保険事業特別会計当初予算について

事務局から資料3について説明を行った。

意見、質疑応答

なし